



島根県報

平成17年10月28日 (金)
号外 第 105 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

島根県立病院使用料及び手数料条例第 2 条第 3 項の規定による使用料及び手数料 (医療対策課)
の額の一部改正

告 示

島根県告示第1,151号

島根県立病院使用料及び手数料条例第 2 条第 3 項の規定による使用料及び手数料の額 (昭和48年島根県告示第235号) の一部を次のように改正し、平成17年11月 1 日から施行する。

平成17年10月28日

島根県知事 澄 田 信 義

妊婦健康診査の項の次に次の 1 項を加える。

妊婦に対する水痘・帯状疱疹ヘルペス抗体検査 (E I A 法)

1 回につき 2,600円

